

# いしのまき

災害臨時号 第8号

平成23年7月1日発行



## 石巻市慰霊祭

震災により犠牲になられた方々を慰霊するとともに、新しい石巻市として復旧、再生、発展を遂げていく決意を新たにすため、6月18日(土)、市総合運動公園内特設テントで「石巻市慰霊祭」が開催されました。



▲ご遺族代表の言葉 石川佳洋さま(松並町)

### ◆◆◆主な内容◆◆◆

- 震災復興基本計画・・・・・・・・・・・・・P2
- 応急仮設住宅・・・・・・・・・・・・・P3
- まちづくり(都市基盤整備)アンケート結果・・・P4~5
- 国民健康保険・・・・・・・・・・・・・P6
- 健康コーナー・・・・・・・・・・・・・P7
- 石巻広域クリーンセンター運転再開・・・・・・P8

### 東日本大震災被災状況(6月19日現在)

死者	3,105人	行方不明	2,770人
避難者数	5,761人	避難所数	91カ所

参考(平成23年2月末現在)

人口162,822人 世帯 60,928世帯

## 震災復興基本計画を策定します

市では、市民や有識者29人からなる「震災復興基本計画市民検討委員会」を設置し、第1回委員会を6月14日(火)に開催しました。

第1回委員会では、「減災まちづくり」について、委員の皆さまからさまざまな意見・提案をいただきました。

減災については、情報発信・情報伝達の重要性、避難経路や避難場所、河川堤防の必要性、避難訓練や住民の意識、安全を最優先し「命を守ること」などの意見が出されました。

今後は、8月中の「復興基本計画」素案策定に向けて、市民検討委員会での議論を深めていきます。

☎ 復興対策室(内線4042)

## 倒壊家屋等の撤去作業 6月20日(月)から開始しています

4月14日(木)から受け付けを開始していた「震災に伴う倒壊家屋・事業所等の処理」の申請については、6月20日(月)から撤去作業を開始しました。

申し込みをされた皆さまには、撤去作業に先立ち事前のご連絡をしています。

また、今後も「東日本大震災に伴う倒壊家屋・事業所等の処理」「東日本大震災に伴い二次被害等の発生が予想される家屋等の取り扱い」および「早期復興に向けた事業所等の取り扱い」についての申し込みを継続して受け付けていますので、撤去を希望の方は申請願います。

※被災自動車等の処理は、市の委託業者(株)ヨシムラが引き続き市役所3階にて対応しています。

☎ 災害廃棄物対策課(内線6307~6314)

## 震災に伴う倒壊家屋・事業所等の処理

「全壊」または「大規模半壊」の「り災証明書」を交付された家屋について申請を受け付けています。

被害を受けた事業所等や納屋・物置等については「被災証明」で申請を受け付けてはしていますが、解体については、市が後日調査し、必要と認めたものが対象となります。

**対象者** ・り災証明(全壊・大規模半壊に限る)、被災証明を受領された方  
・中小企業事業者(中小企業法第2条に規定する中小企業者の範囲)

**受付時間** 午前8時30分~午後5時

**受付場所** 太陽生命ビル1階(市役所南側)・各総合支所

**申請に必要なもの**

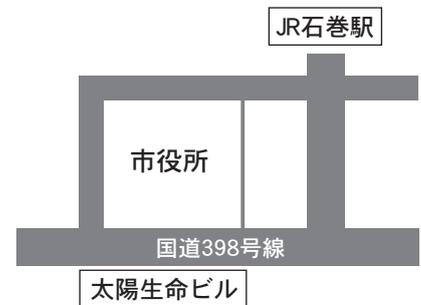
- (1)印鑑(認印で可)
- (2)り災証明(全壊、大規模半壊)・被災証明
- (3)本人確認資料(自動車運転免許証等)
- (4)本人または同居家族以外の方が申請する場合は委任状
- (5)被災写真(2~3枚程度)

※印鑑、確認資料、写真等が無い場合は、その旨申し出願います。

※漂着したガレキのみの撤去の場合は、(1)印鑑と(5)被災写真が必要です。

※倒壊家屋・事業所解体等とは・・・市が解体を必要と認めた家屋・事業所等で解体、漂着ガレキ等の撤去、収集運搬までの処理

☎ 災害廃棄物対策課(内線6307~6314)



## 宮城県震災復興計画(案)県民説明会

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の策定にあたり、広く県民の皆さまからご意見をお聴きする説明会を開催します。事前の申し込みは不要ですので、どうぞご参加ください。

**とき** 7月17日(日)午後2時30分~4時

**ところ** 石巻専修大学5号館 3階5301教室

**内容** 宮城県震災復興計画(案)の説明および意見交換

☎ 宮城県震災復興・企画部 震災復興政策課 ☎022-211-2406  
宮城県東部地方振興事務所 地方振興部 ☎0225-95-1414

# 応急仮設住宅の申し込み・建設計画

★ 新規申込受付および地区変更は、6月25日付けで終了しました。

◎現在の着工予定戸数・抽選対象期間は下記のとおりです。なお、設計上戸数に若干の変更がありますことをご了承願います。

地区	建設地	入居可能世帯数				完成予定	抽選予定日	申込受付期間	抽選対象地区
		合計	1人用	2～3人用	4人以上用				
本庁	※袋谷地東公園	38	8	8	22	6月下旬	7月1日 10:30～	旧市内西部 旧市内東部	
	※水押住宅児童遊園	9	2	2	5				
	※水押公園	5	1	2	2				
	※南境公園用地	42	10	8	24				
	※南境運動公園南西用地	68	16	20	32				
	トゥモロービジネスタウン	487	55	291	141		7月1日 13:30～		
河南	※しらさぎ台地区	54	11	27	16	6月下旬	7月6日	申込受付・地区変更 6月25日付け 受付分まで (最終受付分)	河南地区
	宮城電子工場跡地	32	3	18	11				
	※須江工業団地道路用地	21	5	10	6				
	矢本消防署河南出張所跡地	7	1	4	2				
	東北電子工業社有地	82	10	48	24				
河北	追波川河川運動公園 多目的広場	103	18	58	27	7月上旬	7月6日		河北地区
桃生	※桃生総合センター 多目的グラウンド	132	27	66	39	7月上旬	7月6日		桃生地区
	永井いきいき交流センター	51	6	29	16				
本庁	※渡波鹿松山地区	22	4	11	7	7月上旬	7月11日		旧市内東部
	※新境町公園	8	2	3	3				
	新境谷地南公園	7	2	3	2				
	元浦屋敷地区	41	4	25	12				
	一番谷地区②	27	3	16	8				
<p>※印の建設地は、全て2DKタイプとなりますことから、4人以上の方に対しては2戸を提供します。ただし、家電等は1セットのみの提供となりますので、ご了承ください。</p>									

## ◆旧市内抽選対象地区

【東部地区】 湊・鹿妻・渡波・稲井・荻浜・田代地区および当該地区に地区変更された方

【西部地区】 上記「東部地区」以外の地区および当該地区に地区変更された方

## 今後の建設予定 (今後、県から応急仮設住宅の建設計画が示され次第、随時お知らせします)

にっこりサンパーク②、須江糠塚地区、大森地区、南境道路用地、雄勝峠崎自然公園駐車場

### ◎抽選

抽選方法 公開抽選 【本庁分】 市役所5階「市民サロン」午前10時30分～

【総合支所分】 各総合支所 午前10時30分～

### ◎その他

- ・抽選時における、避難所または避難所以外の方としての優先適用はしていません。
- ・『住宅の応急修理制度』および『民間賃貸住宅の応急仮設住宅への切り替え制度』をご利用される方は、上記抽選での応急仮設住宅へは入居できません。
- ・今後、抽選対象地区において、建築戸数が希望世帯数に満たない場合は、確定した建築戸数の抽選が終了次第、抽選対象地区を変更して抽選しますので、ご了承ください。

☎ 建築課(内線5668)

# まちづくり（都市基盤整備）アンケート結果について

## ～ 市民と行政の絆と協働のまちづくりを推進する ～

5月1日(日)から15日(日)まで、市内の各大手スーパーや指定避難所、仮設住宅、市役所などでアンケート調査を行ったところ、9,806人の市民の皆さまより「まちづくりへの思い」が寄せられました。

今回のアンケート結果と、さらに地区住民の皆さまの考えを充分にお聴きすることで、都市基盤復興の計画策定を進めていきたいと考えています。

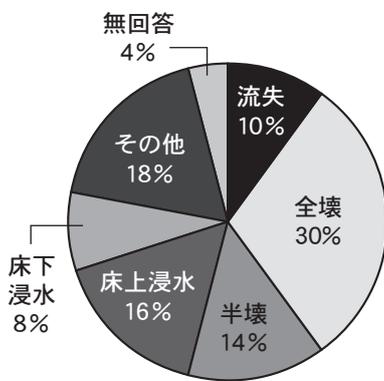
### 「まちづくり（都市基盤整備）に関する住民アンケート調査」概要

**実施対象** り災した地域の方々（世帯の代表者） **実施時期** 平成23年5月1日(日)～15日(日)  
**実施場所** 本庁舎（り災証明書発行時など）、指定避難所、仮設住宅、被災地区大手スーパー店頭、各総合支所  
**収集数** 9,806人【地域内訳】石巻8,396 河北168 雄勝273 北上368 牡鹿418 河南・桃生126 無記入57  
 【男女内訳】男4,201 女5,527 無記入78

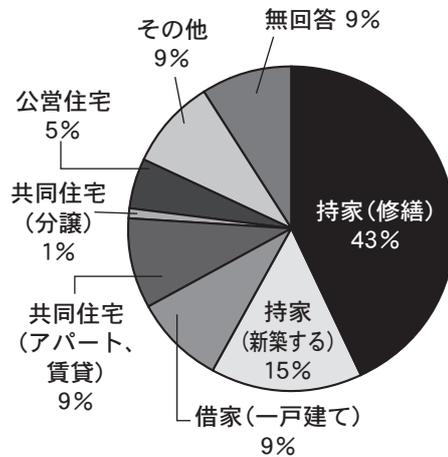
### アンケート結果 ※今後ともさまざまな角度から集計を行います。

- ・必要だと思う防災体制については、「避難路の整備」を選択した方が最も多かった。
- ・今後のまちに望むものとしては「防災体制」を選択した方が最も多かった。
- ・雄勝地域では流失、全壊と回答された方が7割以上であった。  
うち6割を超える方が他の地域への移転を希望された。(河北地域も同様の傾向)
- ・牡鹿地域では流失、全壊と回答された方は5割であった。  
うち7割を超える方が同じ場所、同じ地域に住むことを希望された。(北上地域も同様の傾向)

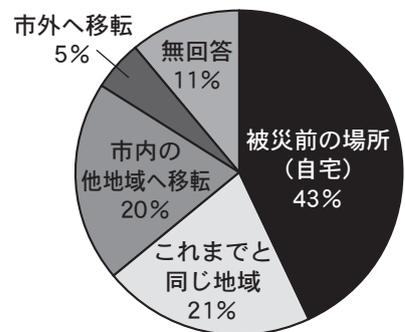
### 住居の被害状況



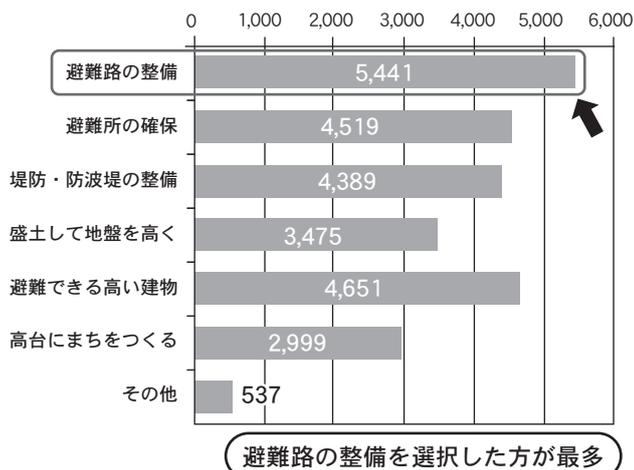
### 今後の住まいの希望



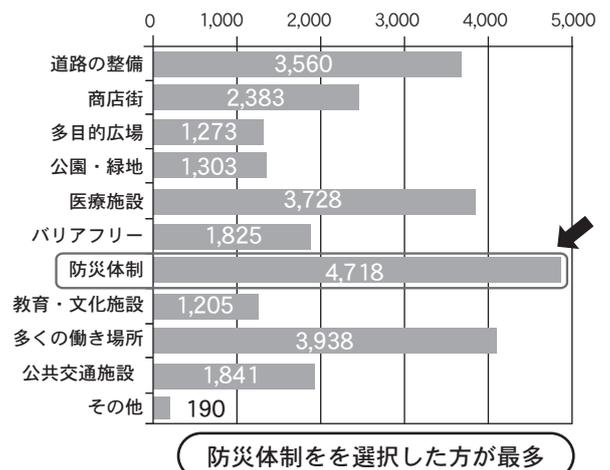
### 今後の住まいの場所



### 必要だと思う防災体制

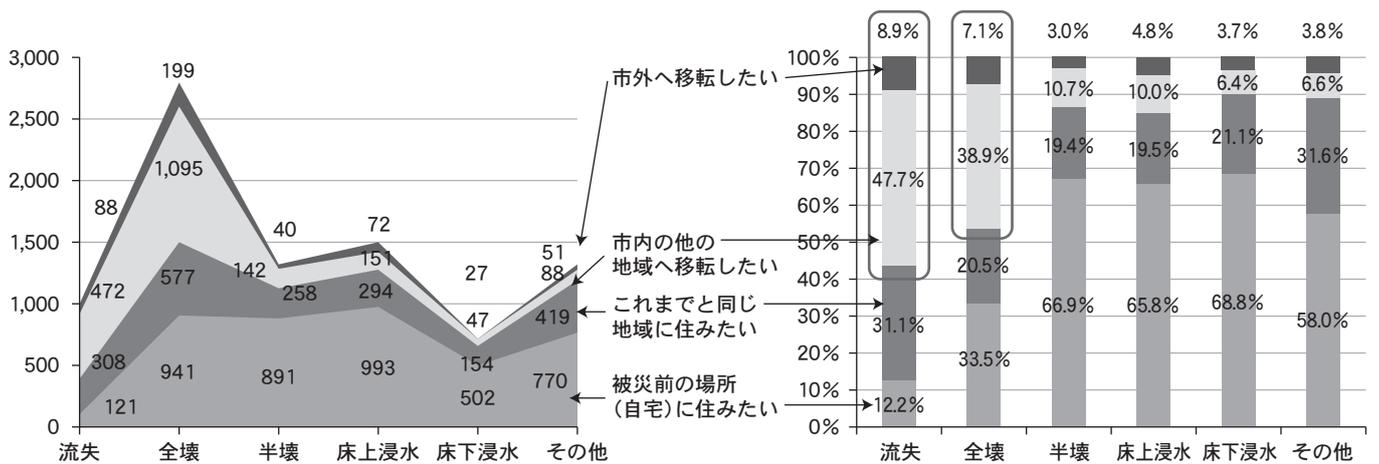


### 今後まちに望むもの



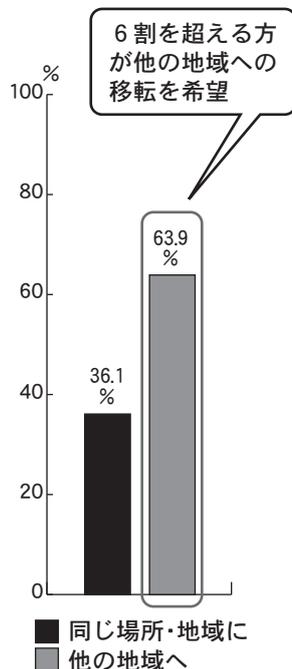
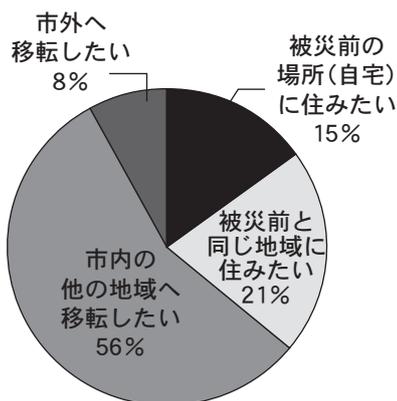
## 今後の住まい方(被害状況別)

流失した方の5割以上、全壊の方の4割以上の方が他の地域を希望

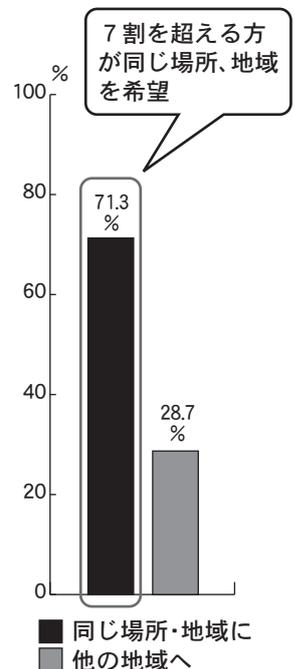
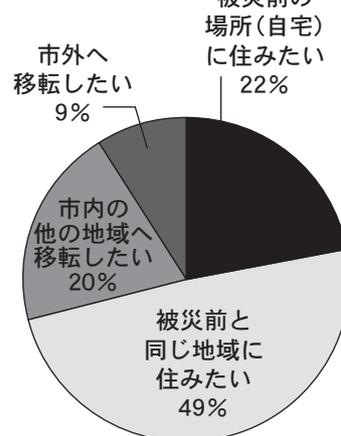


## 地域別の特徴(抜粋)

### 《雄勝地域》



### 《牡鹿地域》



## 主な自由意見

- ・津波、地震の防災無線放送などもっと明確に早く知らせてほしい。
- ・大街道、湊、渡波地区の道路を今回の津波の高さを参考にして高くして、避難路としても使用する。
- ・国に土地の買い上げをしていただき、津波のこないところへ移転したいです。
- ・一時的な計画ではなく100年後まで安心して住み続けられる計画をお願いします。
- ・津波があっても大丈夫なように安全で安心できる堤防などの防災体制と避難場所がほしい。
- ・希望としては今までどおりに漁業を続けたい。同じ地区での高台への集団移転がある場合はそちらを望む。
- ・災害から子どもたちを守る安心な町にしてほしい。避難場所や避難訓練はもちろん地域の人にも防災意識を持たせるべき。
- ・被災前の場所には怖くて住むことができません。安心して暮らせる「まちづくり」をお願いします。
- ・北上町は石巻市内と違い交通の便が悪いので、今後また大きな災害が起きた時など(津波などで車が流された時など)交通手段など考えてほしいです。
- ・今回津波で流された所には家を建てたくない。近くの高台を削って部落全体が集団移転できるように、丈夫で安心して家を建てられる宅地を作ってほしい。
- ・女川原発も福島原発のような事故が発生した場合を考えると、どうしても道路網が重要で石巻鮎川線、コバルトライン、女川牡鹿線が通行止めではどうしようもならない。早急に着手するように要望する。

☐ 基盤整備課 (内線5618)

## 震災で被災された国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ

7月からの病院受診時には、一部負担金等免除証明書が必要です。手続きはお済みですか？

3月11日に石巻市（災害救助法の適用地域 地震発生後、他市・他県に転出した場合を含む）に住所を有している方で大震災による被害を受けたことにより、次のいずれかに該当する場合は、病院受診の一部負担金の支払いが免除されます。

- (1)住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
- (2)主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
- (3)主たる生計維持者の行方が不明である方
- (4)主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- (5)主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方※失業保険の受給中は免除になりませんが、待期満了日までは免除になります。
- (6)原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方

●被保険者証に添えて免除証明書を提示することにより、窓口での一部負担金や入院時の食事負担額が免除となるものです。  
※3月11日以降、他市・他県に転出(住所異動)された方については、現在お住まいの自治体で手続きを行ってください。

【手続きに必要なもの】 ○被保険者証（免除対象者のもの） ○印鑑（免除対象者の認め印で可）

○免除対象となることが確認できる書類

(1)の方：り災証明書など (2)の方：死亡診断書または、医師による証明書など

(3)の方：行方不明であることが確認できる書類など

(4)の方：廃業届など (5)の方：雇用保険受給資格者証など

※代理の方が手続きを行う場合には、身分証明証を必ずご持参ください。

**免除の期間** 一部負担金：平成23年3月11日～平成24年2月29日

入院時の食事負担額：平成23年3月11日～平成23年8月31日

※免除の期間は、該当事由により短縮される場合があります。

**受付時間** 午前8時30分～午後5時まで ※平日のみ

**受付場所** 市役所2階 保険年金課、河北総合支所、河南総合支所、桃生総合支所

※郵送での手続きを希望する場合は、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付（領収証以外はコピーで可）し、保険年金課給付グループあて送付してください。申請書類は、市役所ホームページからダウンロードできます。

※3月11日以降免除証明書の交付手続きまでの間に支払った一部負担金等は還付手続きでお戻しします。

詳しくはお問い合わせいただくか、市報災害臨時号第6号をご覧ください。

◎被用者保険の方は、加入先の保険者へお問い合わせください。なお、全国健康保険協会および船員保険に加入されている方は、石巻年金事務所（☎0225-22-5116）へお問い合わせください。 ㊟ 保険年金課（内線2343・2345・2349）

## 母子・父子家庭医療費を受給されている方への助成について

3月11日以降に医療機関で受診された方への助成については、医療費の窓口一部負担金免除の適用状況を確認する必要があります。支払いが保留となっています。

免除の適用を受けることができない場合は、届出書および受給者の方の保険証の写しを提出することにより、引き続き母子・父子家庭医療費の助成を受けることができますので、詳しくはお問い合わせください。 ㊟ 子育て支援課（内線2514）

## 平成24年度採用 石巻市・石巻地区広域行政事務組合職員募集

区分	職 種	採用予定人員	受験資格	申込用紙（試験要項）の配布
石巻市	中級 (短大卒程度) 保育士 幼稚園教諭	6名程度	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または平成24年3月31日までに資格を取得する見込みの方。	<b>●配布場所</b> ○石巻市 総務部人事課、各総合支所、各支所 ○広域行政 広域行政総務企画課・消防本部総務課・各消防署所 / 市人事課・各総合支所・各支所  ※郵送を希望する場合は、封筒の表に「中級試験申込書請求」、または、「初級試験申込書請求」と希望試験職種を朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（A4サイズが入る大きさ・140円切手貼付）を必ず同封し、下記あて請求してください。
	初級 (高校卒程度) 行政 (事務)	5名程度	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。	
広域行政	初級 (高校卒程度) 建築	1名程度	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、職種に関係の深い科目を履修した方、または履修中の方。	<b>●請求・問い合わせ先</b> ○石巻市 総務部人事課 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 ☎0225-95-1111（内線4065） ○広域行政 石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課 〒986-0805 石巻市大橋一丁目1番地1 ☎0225-95-7111
		12名程度	次のいずれにも該当する方。 ・平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。 ・採用後、石巻市、東松島市、女川町のいずれかに居住できる方。	

試験日 平成23年9月18日(日) 要項配布 平成23年7月1日(金)から配布します。

申込受付 平成23年7月1日(金)から8月16日(火)まで郵便に限り受け付けします。(当日消印有効)

詳細は試験要項をご覧ください。

## ◆乳がん検診（マンモグラフィ併用）〔石巻地区〕

40歳代の方の乳がん検診を7月19日(火)から実施します。(※対象年齢は平成24年3月31日現在を基準)レントゲン撮影の日が指定されていますので、送付される検診票で日時を確認の上、受診してください。指定日以外に撮影場所(石巻市医師会)に行っても受け付けはできません。指定された検診日時に受診できない方はご連絡ください。

☎ 健康推進課 (内線 2413)

## ◆春期ポリオ予防接種 (対象者：平成22年1月～12月生まれの方)

震災の影響で延期していましたポリオの予防接種を行います。また、7歳5か月までの方でまだ2回接種を終了していない方も受けられますので、母子手帳を持参の上、直接会場にお越しください。

と ころ	受付時間	日 程
市保健相談センター	13:00～13:30	7月1日(金)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、14日(木)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、28日(木)
河北総合センター(ビッグバン)	13:00～13:30	7月14日(木)、15日(金)
河南母子健康センター	13:00～13:30	7月7日(木)、11日(月)
桃生保健センター	13:00～13:30	7月1日(金)、8日(金)
石巻市立牡鹿病院	12:30～12:45	7月8日(金)

☎ 健康推進課 (内線 2415)・各総合支所保健福祉課

## 心理カウンセラー等による「こころの相談会」

不眠・不安感・ストレス・イライラ・依存症等こころの問題についての相談を行います。

要予約

と き	と ころ	担 当	問
7月8日(金) 13:30～	河北総合支所	大江加寿子 先生	河北 保健福祉課 ☎ 62-2117
7月14日(木) 13:00～	市役所2階 相談室A	今野 廣子 先生	健康推進課 (内線 2421)
7月29日(金) 13:00～	河南母子健康センター	樋口 広思 先生	河南 保健福祉課 ☎ 72-2094

♣こころの電話相談 午前10時～午後4時(平日のみ) 健康推進課 (内線 2421)

## みんなの楽しくダンベルクラブ(河南地区)再開のお知らせ

震災によりしばらくお休みしていましたが下記のとおり再開します。(会場を変更しています)  
と き 7月26日(火) 9:30～ ところ 河南母子健康センター  
持ち物 玄米ダンベル、飲み物、タオル

☎ 河南総合支所保健福祉課 ☎ 72-2094

## 熱中症にご注意ください！ 予防が大切です！！

### 予防1 暑さを避けましょう

- ・体を動かす用事はなるべく涼しい時間帯に行い、こまめに休憩をとりましょう。
- ・服は汗を吸う素材で襟元がゆったりしているものがよいでしょう。屋外では帽子、日傘を利用しましょう。

### 予防2 水分補給を習慣に～暑いと感じる前、のどが渴いたと感じる前に水分を補給しましょう。

- ・一日1.5リットルを目安に、何回かに分けて水を飲みましょう。また、コーヒーやお酒を飲んだ時はいつも以上に水分摂取が必要です。
- ・たくさん汗をかいた時は塩分も補いましょう。コップ1杯の水にほんのひとつまみの塩を入れたぐらいが適当です。

### ◆こういう人は気をつけて

- ・高齢者、乳幼児、肥満傾向の人、暑さに慣れていない人、体調の悪い人、熱中症を起こしたことのある人は特に注意が必要です。
- ・避難所・仮設住宅などの方は、室内の温度管理や水分が摂れているかなど、お互い声を掛けあって体調管理に気を付けていきましょう。

### 熱中症？ と思ったら

- 涼しい場所で衣服をゆるめ、体を冷やします。
- 足を高くして寝かせます
- 水分を補給します。(スポーツドリンクや0.1～0.2%食塩水など)
- 吐いて水分を摂れなかったり、意識がもうろうとするときは救急車を呼びます。



☎ 健康推進課 (内線 2420)

## 被災された皆さまへ 生命保険協会から

◆生命保険会社は保険金の支払いや保険料払込猶予等の特別扱いについて、ご契約者さまにご案内しています。まだ連絡が届いていない方は、お手数ですが、現在の通信先や電話番号等をご加入の生保会社にご連絡ください。

家屋等の流失・焼失により生命保険に関する手掛かりがなく、加入している契約が分からない場合はお問い合わせください。全ての生命保険会社におけるご契約の有無を調べることができます。

### 災害地域生保契約照会センター

☎0120-001731 (開設は平日午前9時～午後5時)

◆保険金の請求手続きや保険料の支払いにお困りの場合は、各保険会社にお問い合わせください。

### 生命保険協会ホームページ

<http://www.seiho.or.jp/>

に、生命保険会社の相談窓口一覧を掲載しています。

◆生命保険に関する一般相談

生命保険相談所 ☎0120-226-026

## 軽自動車税納税通知書

軽自動車を所有する方について、7月中旬に納税通知書を発送します。通知書がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

また、被災車両に対し課税を取り消すための申出書を同封していますので、該当車両の場合は郵便またはFAXで送付いただくか税関係窓口へ直接お届けください。

☎ 税務課(内線3101)・各総合支所市民生活課

## 障害者の方は軽自動車税が減免になります

身体あるいは精神に障害がある方の使用する軽自動車が一任用件(所有状況、障害等級など)に該当する場合には、申請により軽自動車税の減免が受けられます。

### 【申請に必要なもの】

納税通知書・車検証・運転免許証・身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳・印鑑

(「常時介護証明書」が必要な場合あり)

【申請期間】 7月12日(火)～25日(月)

☎ 税務課(内線3101)・各総合支所市民生活課・各支所

## 石巻広域クリーンセンター運転再開のお知らせ

このたびの震災により、石巻広域クリーンセンターは建物本体、ごみ処理設備に甚大な被害を受けました。現在復旧作業を全力で進めているところで、7月1日から試運転を行い、7月11日を本稼働の予定としています。

### ①粗大ごみ搬入時の破砕機の予約

個人で直接クリーンセンターへ燃えるごみ(50cm以上の物・家具・布団等)を搬入される場合は、破砕機を予約する必要がありますので、必ずご連絡をお願いします。■料金 10kgごと100円  
※予約は常に混雑していますので、日程が決まりしだい予約をお願いします。

### ②犬・猫など小動物の火葬

現在設備の復旧作業を進めており、7月下旬から再開予定としています。

受付時間 月～金曜日(ただし祝日は除く)

午前9時～11時45分/午後1時～4時30分

☎ 石巻広域クリーンセンター ☎21-8953

## 図書館が再開しました

開館日時 当分の間 火～日曜日

午前10時～午後3時

業務内容 貸出・返却のみ

2階の読書室・参考調査室は使用できません。

また、予約などの一部サービスは利用できませんので、ご注意ください。皆さまのご利用をお待ちしています。※震災により、借りていた本等を流出または汚損した場合は、図書館まで連絡してください。

☎ 図書館 ☎93-8635

## 人権擁護委員による無料人権相談

7月12日(火) 北上保健センター

13日(水) 河南老人福祉センター

14日(木) 河北総合支所

☎ 法務局石巻支局 ☎22-6188

時間は、  
いずれも  
午前10時～  
午後3時

## 弁護士無料法律相談(仙台弁護士会)

とき 平日(土日・祝日を除く)

午前10時～午後3時

ところ 市役所2階 相談室A

※予約制ではないため、長時間お待ちいただく場合があります。

☎ 市民相談センター ☎23-5040

秘書広報課(内線4023)

## いしのまき災害エフエム情報 F M76.4MHz

7月からの災害情報の時間帯(生放送枠)をお知らせします。

月～金曜日 午前9時～10時/午後1時～3時30分/午後4時～6時 土・日曜日 正午～午後1時

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 fax 0225-22-4995

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

編集/発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4025)

次回発行は7月15日の予定です。

印刷/(株)鈴木印刷所